

令和7年度
東京の林業振興に向けた専門懇談会
(第3回)
議 事 録

令和8年2月4日(水)

都庁第一本庁舎北塔33階 特別会議室N3

東京の林業振興に向けた専門懇談会（第3回） 議事録

日時：令和8年2月4日 午後2時30分から午後3時56分

場所：都庁第一本庁舎北塔33階 特別会議室N3

《 開 会 》

【司会（榎園部長）】 ただいまから令和7年度東京の林業振興に向けた専門懇談会（第3回）を開催いたします。

本日はご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。

議事に入るまでの間、私、産業労働局農林水産部長の榎園が進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の説明資料につきましては、会場におきましては、前方のモニターまたはお手元の資料をご覧ください。

本懇談会は、インターネット中継を行わせていただきます。また、議事録は公開されますのでご了承ください。

本日は、5名全ての委員の皆様にご出席をいただいております。

それでは、開会に当たりまして、産業労働局次長の関口からご挨拶申し上げます。

《 次長挨拶 》

【関口次長】 産業労働局次長の関口でございます。

本日は、委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中、今年度3回目の東京の林業振興に向けた専門懇談会にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

都の林業は、依然として多くの課題に直面しており、これらに迅速かつ的確に対応していくためには、専門家の委員の皆様からのご意見・ご助言が欠かせません。私どもは、皆様よりいただく知見を最大限に活用し、花粉の少ない森づくりを目指し、都内の林業振興に向けた施策をより実効性のあるものとして推進してまいります。

本日は、8月の第1回目、そして11月の第2回目の懇談会でいただきました皆様からの

ご意見も参考にして検討してきた令和8年度の新規施策や拡充施策につきまして、後ほどご説明させていただきます。

委員の皆様におかれましては、都の林業振興のため忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

【司会】 ありがとうございます。

それでは、これからの議事進行につきましては、大萱座長にお願いできればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

《 議 事 》

懇談会でのご意見を踏まえた令和8年度の展開について

【座長（大萱委員）】 大萱でございます。

本懇談会が滞りなく円滑に進みますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、早速次第の3、議事に入りたいと思います。

事務局が令和8年度の主要な林業振興施策として整理されたということですので、説明をお願いいたします。

【鑑課長】 森林課長、鑑でございます。

それでは、4つのテーマがございまして、1つ目は新たな人材活用等による林業従事者の育成、2つ目が高性能林業機械の導入加速とロボット開発、3つ目が伐採量の拡大と収益力の強化、4つ目が民間企業のビジネスを呼び込む森林づくりということで、皆様からのご意見を踏まえまして、令和8年度に実施を目指します施策を取りまとめましたので、ご説明をいたします。

資料にございます青い括弧書きでございしますが、こちらは既存の事業にメニューを加えるなど、拡充を図るものでございます。また、赤い括弧は新規の「新」という文字で、新たに事業化を予定しているものでございます。特に印のないものにつきましては、継続をして事業を進める、あるいは事業を新たに立ち上げるために事務的に進める予定のものとございます。

では、新たな人材活用等による林業従事者の育成における施策について、ご説明をいたします。2つの視点で取りまとめました。

1つ目は、労働力の確保でございます。東京都は、成長したスギ・ヒノキ林を伐採しまして、花粉の少ないスギ等に植え替える花粉発生源対策を平成18年度から進めてまいりました。2050年代に東京が目指す姿を描きました2050東京戦略では、多摩産材の出荷量を2035年に4万2,000立方メートル、現状の約2倍に当たります。こうした目標を掲げておりまして、このためには林業従事者を増やしていく必要がございます。

しかし、現状では働き手が不足していることが続いておりまして、今後、高齢化に伴いましてさらなる不足が見込まれます。そこで、新たな人材の確保や事業者の参入を促すため、住宅の借り上げにおける助成金について上限額を引き上げるほか、単身者のみならず家族も一緒に住めるような住宅の支援も対象に加えまして、経営者・従事者の経済的負担軽減を図ってまいります。また、林業経営体などが異業種や外国からの人材活用に向けて検討できるように、雇用体制の確保につながります情報提供ですとか、説明会などを計画してまいります。

2つ目は、林業従事者の定着でございます。第1回でお伝えしましたが、都内の林業従事者における離職率は20代と60代で高く、経験年数15年以下の従事者が全体の6割を占めております。年を重ねても働き続けられる若い世代が安心して働くことができる、そうした環境づくりが重要と考えております。

そのため、従来の支援は維持しつつ、来年度からは、空冷服や林業機械への冷房装置の設置など、暑熱対策などに支援の強化を行い、従事者の体への負担軽減はもとより、経営体の経済負担も軽減し、労働環境の改善を図ってまいります。

以上が、新たな人材活用等による林業従事者の育成についての取組でございます。

座長、よろしく願いいたします。

【座長】 ご説明ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明についてご感想や今後に向けたご意見など、どなたからでも結構ですのでご発言いただきたいと思います。どなたかいかがでしょうか。

中井さん、お願いします。

【中井委員】 労働力の確保の観点なんですけれども、社労士さんとか、就業規則を新しくつくっていくといった仕組みを推進する支援みたいなものはできないかなと思っています。

というのは、僕も、6年前に起業したときに、働き方を大きく変えることで結構担い手は確保できるということを実感していまして、例えば3日働いて1日休む体制とか、あえ

て1日6時間の勤務にするとか、少し変わった働き方をしてみたいなことをしようと思ったときに、それって労働基準法的にどうやったらできるのかとか、基本的に詳しくないと思うので、そういうことを相談できるような社労士さんとかプロの方に後押しいただけるとか、そういうことを相談に乗ってもらえるような窓口があると、自分が働きたい働き方に合わせた会社のルールを設定することができて、それが労働力の確保につながっていくと思います。

実際うちの場合は、そういうことをやって採用倍率もかなり高いレベルで応募して下さる方がいらっしゃったので、必ずしも給料とかではなくて、働き方の自由度とか、副業を例えばつくとか、そういったことをつくっていくみたいなのをやるような環境を応援してあげることも非常に重要なのかなと思いました。

【座長】 ありがとうございます。今、スポットバイトとかも大分はやってはいますが、あれも結局短期で自由な時間に働きたいという方が多いということだと思っているので、そういう方たちをどうやって今までの事業体が受け入れるかというところをサポートできるかという事ですかね。

だから、説明会というのもちょっと幅広く、いろんな事業体に向けて、こういうことをやると人が増えるかもよという説明会だとか、林業に来てもらいたい人に向けた説明会とか、ちょっと幅広くターゲットを分けた説明会というのも考えられるかもしれないですね。

ほかはいかがですか。

【原島委員】 原島です。もしかするとちょっと議論から外れてしまう観点かもしれませんが、どうしても気になる点が以前からあったので一言意見させていただきたいのですが、特に今、東京都における林業産業においては、仕事を出す主体がほぼ行政であるという実態が現実だと思います。

民間が、こういった技術者、あるいは新規参入に対して非常に消極的であるということ。ほぼゼロに近いという現状なんですね。人を雇用する力が民間には今ないという現実、忘れてはならないことだと思います。それを前提にして、今後、技術者の参入、それからそういう育成を強化するということは、いわゆる公共事業における労働力の確保みたいなものが果たしてどこまで依存していいのだろうか。

その辺りのバランスは、東京においては残念ながらかなりいびつな構造になっていることを承知の上でお話を進めていただきたいというのがあります。元をただせば、これは材価の問題にやっぱりいつてしまったりするものですから、非常に困難であり、か

つ難しいことであると承知していますが、そこは忘れずにいきたいなと思っております。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。今、原島委員のおっしゃったことは、多分この後の話題にもちょっと関係してくるのかなと今感じました。やっぱりどうやって業として収入をみんなで確保していくのか、材にどうやって値段をつけていくのか。木材だけじゃない価値という話も第1回、第2回の懇談会でもしてきましたし、そういったところとこの労働力が関わってくるというところですよ。

暑熱対策についても、機械にクーラーをつける補助金も出そうだという話を聞いて、結構いいなと思ったんですけど、造林のほうは機械に乗れない、生身でやらなきゃいけないので、その暑熱対策は結構まだまだ解決策がないんじゃないかという部分もあると思うんですけど、中井委員、どうでしょうか。

【中井委員】 まだこれというものはなかなか出てきていないのが現状かなと思います。今、ほとんどの事業体では、下刈り作業のときとかは主に空調服を使っているところが多いと思いますけど、昨年とか一昨年ぐらいからペルチェ素子とか、そういった新しい技術も出てきていて、どんどん技術革新は進んでいます。

それから、いわゆる工場で労働されている方々に関しては、本格的に空調服の中にエアコンからの風が送風されるようなモデルであるとか、またはほかにもいろんな技術が出てきていると思います。なので、そういったいろんな技術開発がどんどん進んでいると思うので、それを林業にどうやったら転用できるのかみたいなところを支援いただくというのも、非常に重要な観点かなと思います。

【座長】 うちでも、最初、空調服を導入したときに、汗だくだくになるのに洗えないとか、あと、背中にリュックで荷物を背負いたいのにならぬリュックが背負えないとか、やっぱりほかの業界で使われている空調服をそのまま林業で使うというところに最初はちょっとハードルがあって、いろいろリクエストしたりといった経緯もあったので、ほかの業界で使われているものをどうやって林業に適用するかというのは、この空調服一つ取ってもやらなきゃいけない部分かなというのは感じております。そこら辺も、次のテーマにも関わってくるかなと思っております。

【酒井委員】 結局、機械化と関連してくるのかなと思います。機械化によって生産性が向上して、安全確保ということになるのかなと思うんですよ。それから、雇用体制の確保もやはり機械化とリンクしていますし、野外での環境に対しては、例えばいろいろやっ

ていると思うんですが、キャンピングカーとか、休憩室を置いておくとか、昔からやっていますけれども、寒さも結構きついで、お昼を食べるときは暖房が効いているとか、それから、暑いときはクーリングダウンできるようにクーラーが効いた部屋を用意しておくとか、それから、万が一けがか何かをしたときはすぐ救護できるような体制とか、そういうのも大事じゃないかなと思いますね。

【座長】 やっぱりそれだけのことをしないと、安全に材は生産できないよということをもうちょっと使う側、需要側の人たちにも理解していただいて、国産材というのはそれだけの価値があるものだと、そういう苦勞をして生産されているのだということも伝えていかないと、収益としては返ってこないということもありますよね。

【酒井委員】 あと、なかなか林業という職業があるのを知らない人も多いと思うんですよ。そういうPRとか、それから山で働く魅力とか、これは中井委員にいろいろ教えていただきたいんですけども、山で働く魅力・意義は何なのかというようなところでやりがい生まれるようにして、それで長く勤めても心配がないような保障体制を用意するとか、そういうことなのかなと思います。

【座長】 ありがとうございます。どうですか。このテーマについてはよろしいでしょうか。

それでは、次に2番、高性能林業機械の導入加速とロボット開発について、事務局から説明をお願いいたします。

【鑑課長】 ご説明をいたします。こちらも2つの視点で取りまとめをいたしました。

1つ目は、高性能林業機械等の導入でございます。林業は、ほかの業種に比べまして労働災害の発生率が高く、例えば建設業の5倍、全産業平均の9倍となっていますけれども、機械化によって作業の省力化・安全性の向上が期待できるところでございます。

都は、高性能林業機械や先進的な林業機械の導入を推進しており、今後も遠隔操作機能を持つ伐倒機、丸太を運ぶフォワーダを導入する予定であり、経営体のリースやレンタル経費の助成なども継続していく予定でございます。

また、新たな機械を導入すれば、その操作方法を習熟する必要がありますので、高度な技術を持つオペレータによる研修会のほか、先進地域での事例を積極的に収集いたしまして経営体に共有するとともに、そうした先進的な現場を経営体とともに視察するなど、内容の充実を図ってまいりたいと思っております。これらにより、一層効果的な機械の運用方法を追求するとともに、現場作業の安全性が高まるよう努めてまいります。

2つ目は、ロボット開発でございます。多摩地域の山林は、75%以上が傾斜30度以上でございます。他県に比べましても急峻な地形であり、機械の導入を制限しております。現在、都内の林業現場では、伐採・搬出にタワーヤーダなどの先進林業機械、資材運搬にはドローンが導入されておりますが、下刈り・枝打ちなど、先ほど造林というような話もありましたけれども、そうした保育の現場では機械の導入は進んでおりません。

そこで、来年度から先進地域や他産業で実装されているロボットを急傾斜地、岩石地など東京特有の現場でも導入ができるようにカスタマイズを行うスタートアップ企業などを支援する予定でございます。

説明は以上です。座長、よろしく願いいたします。

【座長】 ありがとうございます。

まず、ただいまの事務局からの説明について、ご意見・ご質問はいかがでしょうか。

【酒井委員】 今、林業機械も遠隔操作が大分普通になってきましたですね。去年は宮城県のエコフェスタがございましたけど、かなりどの機械も遠隔操作できるようになっている。もっと詰めていくと、AIを使った自動化とか、センサーを使って安全なところから機械を操作するとか、そういう方向になっていくんだろうなと思いますね。これは、労働安全の面でも非常に重点的に進めるべきだなと思います。

それから、去年、現地見学をさせていただいたときに聞いた話では、伐倒機の検討をしているというようなことで、無人で遠隔操作できる伐倒機が、この写真だと思うんですが、こういうことで安全性を高めていただければなと思います。

でも、今、機械化で一番困っているのが、機械の値段が非常に高くなっているということです。部材も輸入していると円安で高いとか、非常に値段が上がっています。それで、都の施設でいろいろ研修されると思うんですね。研修生が使った機械を卒業後に使いたいなというときに、同様の機械をリースできるシステムですね。研修期間内に貸し出す方向もありますけれども、メーカーのほうからリースするシステムを使って、使い慣れた機械を与えてあげる。

タワーヤーダとかはやっぱりチーム作業ですので、卒業生がチームを組んで仕事ができるようになれば、見知らぬ人とチームを組むよりは気心が分かるんじゃないかなと。何を言いたいかというと、研修で使った機械を卒業後にも使えるようなシステムですね。買ったければ、それなりの利子の補助とか、いろいろやり方があるんだろうなと思います。

そして、もう一つ機械化で大事なのが、機械を買ったときに事業量を確保できないとい

けないので、それは機械償却が終わるまで、例えば5年で償却するならば5年間仕事がありますよということを、都の森林計画とリンクさせて受け持ちを持たせて、事業量が欠けることがないというようにしてあげないと、なかなか新規参入して、チームを組んで機械を買うということにはできないかなと思います。

ここに伐倒機、フォワーダとございますけれども、今一番必要なのは、私はチップャーじゃないかなと思っているんですね。林道まで持ってきて、先端部枝をバイオマスで売りたいときにチップャーがない。チップャーはなかなかレンタルの台数も少ないので、東京都のほうで、大型に最初からする必要はないので、小型でもいいですから複数台用意してあげて、チップャーを使ってもらおうということですね。

チップャーに関して小耳に挟んだんですけど、今度、八丈島で今月からリゾートホテルの燃料を全部木質バイオマスに変えるということです。八丈島は、スタジイとか、ヤブニッケイとか、森林資源が余っているんですね。それは使い道がないので、それにお金をつけて島外に運んで引き取ってもらおうとしたんですけども、そういう施設ができたことで、周りの森林資源が油の代わりになるということです。

これは、ホテルの温熱供給に木質バイオマスを使う。石油ボイラーから変えるのでJ-クレジットも使える。そして、何よりもチップャーでチップングすれば、そこに雇用も生まれるわけですね。そんなようなことで非常にいい事例ができたので、八丈島は東京都に属していると思いますので、これはリーディングケースになるかなと。

これをモデルケースにすれば、多摩地区でもこういうケースはいろいろ出てくるんだろうなと思いますね。何にしる周りは森林が多いですし、いろいろ間伐を進めることで森林資源も整備されてきますし、水源涵養機能も、いろいろ間伐していくということは、何よりも花粉対策にもなりますよね。

そんなことで、一言で言うと、ぜひチップャーとタワーヤダの組み合わせ、それから、フォワーダが走らなくても済むように、トラックが横付けできるような林道の整備というようなことでロードマップをつくっていただければなと思います。以上です。

【座長】 ありがとうございます。チップャーは、開発のほうでやっぱりまだちょっと改良したほうがいいのか、そういう余地はありそうですか。

【酒井委員】 チップャーは、外国のほうがずっと進んでいまして、国産メーカーはあることはあるんですけども、非常に簡単で、40年、50年ぐらい前からあって、いろいろ庭園樹とか街路樹の破碎に使っています。ちょっと外れるかもしれませんが、街路樹の枝も

かなりの資源量になりますので、都市整備と公園整備でもチップパーというのは非常に有用な機械だと思います。

輸入チップパーが多いですけども、できれば国産ができてくるといいなと。問題は、動力源をどうするかということですね。エンジンをどうするかということがあるんですが、例えば農業用トラクターから動力を取るとかいろいろ工夫すれば、安いチップパーができるかなと思います。

【座長】 チップパーも、なかなか作業道に入るようなサイズのものがなくて、よく詰まって安定的に稼働できないとかいろいろ言っていましたけど、やっぱりまだそういった開発の余地はある状況なんですかね。

【酒井委員】 そうですね。製品自体は出そろっていて、150馬力クラスとか、400馬力クラスとか、さらにその上とかがあるんですけども、取りあえず100馬力ぐらいのを入れれば、当面は間に合うかなと。どんどん発電所なり、熱利用施設ができれば、中型クラスを持ってくればいい。

でも、大事なのは、稼働率を上げないと、1日で非常に処理量が多いですから、どうしても稼働率が下がるので、稼働率を上げればかなりペイするかなと。何を言いたいかというと、石油を使わなくても済むかなということだと思います。

【座長】 ありがとうございます。やっぱり今回の課題は全部関連していて、人を増やして機械化すれば生産量が上がるので、収益力を強化していくという次の課題につながっていくというところは、まさにつながっているのかなと思います。

ロボット開発のアイデアとか、そういうのも含めてご意見があれば。中井さん、お願いします。

【中井委員】 ロボット開発のところなんですけど、多分最初の回か、その前の事務局との面談のときにも申し上げたんですけども、基本的に急傾斜の地形で、東京都特有の現場に導入できるようなロボットを参入するのは相当ハードル高いと思っています。そもそもこの絵にあるようなもの、山の傾斜はちょっと歩けますみたいなものが、道もなくて微地形もかなり多い、石も多いようなところをまず歩けるようになるとは全く思っていないで、多分これは絶対無理だと思います。

本当にやるんだったら、ちゃんと東京都で自分たちがそもそも開発しにいくぐらいの気概でないと、ちょっとスタートアップを支援してできるような問題ではないから、これはやめたほうがいいと思います。

やるんだったら、そういう意味では、ちゃんと細かくなっている境界をどんどん集約化して行って、大規模な設備投資が入るようなモデルを何十年もかけてつくっていくとかしないと、こういう設備が入っていくようなモデルにはなっていないし、そもそもの根本的な課題に向き合わない、こういうロボットをちょっと入れて何かできるんじゃないのみたいな、これは結構林業を侮辱しているようなイメージに取られても仕方ないようなものなのかなというふうに、この絵だけを見ると本当に思っちゃいます。

なので、そもそも現場でどういう仕事をされているのかというのを改めて理解して、その上で機械の導入はどういうところができるのか。今はいろんなロボット開発は進んでいると思うので、そういったものの課題がどこにあるのかみたいなものを見てもらわないと、一足飛びに飛びたい気持ちは分かるんですけど、非常に難しいかなというのは、これを見て本当に思いました。これは最初から僕は言っているんですけど、結局やっぱりこういうものが最後まで出てきてしまったので、少し残念だなと思いました。

【座長】 ありがとうございます。今、やっぱり林業で遠隔操作といっても、リモコンを持った人が機械の横にぴったり付き添って遠隔操作しているんですよね。でも、それは遠隔じゃなくて、リモコンみたいな、ラジコンみたいな気がしているんですよ。

遠隔操作って、涼しいところに人間がいて、機械だけが暑い急傾斜を動くというところが最終的には目指すべきだろうと思うんですけど、横にぴったり人間がついていなきゃいけないような遠隔操作であれば、人間が自分で操作したほうがまだましなのかなというところもあるので、本当に現場が望んでいるものは何なのかなというところが大事なかなと思いますね。

【酒井委員】 ロボットに関して、あのタイプだと物は運べないんですよね。そうすると、当面、上にあるような機械をテザーでコントロールするというのが近道なのかなとも思いますね。

資料下のロボットが活躍するとしたら、鹿が来たら向こうへ行きなさいとか、どなるのか、そういう使い方になるのかなと思うんですけど、オオカミの形をしたロボットとかいろいろあったりするようですから。ロボットという用語は出てはいますがけれども、この辺りは、例えばカメラを使って、それこそここから多摩の機械を動かすこともいづれできるようになるでしょうし、それからAIとか、いろんな技術がどんどん日進月歩で入ってくるかなと思います。

それから、植付けでも、こういう上の機械に苗木を積んでいけば、かなり植え替えられ

るかなと思います。その辺、いろいろヨーロッパでも開発されていますし、日本でも開発されているので、今年、和歌山県で林業機械展がありますけれども、ぜひそういうところで見られてくると参考になるのかなと思います。

【榎園部長】 ロボット開発の件なんですけれども、一口にこの絵がちょっと、四つ足ロボットが出てしまっているんですけれども、広い意味で簡単に言うと、ドローンの活用だとか、通常の機械を遠隔でやるというものも含めた、そういった意味での開発というふうに考えていただければなと思っています。日進月歩で技術というのは進んでいきますので、現状難しいものでも、やはり取りかかっていると先がないだろうということで、これに取りかかるようにいたしました。

あとは、結局人手を確保していく際に、その職場といいますか、産業が働き方についてどういうふうに考えているのか。現状が非常に難しいので、そこには働き方を改善していくような取組がされていないというメッセージになってしまうと、逆に言うと、若い方とかはなかなかそちらのほうに参入していただけないんじゃないか。そういうことも含めてチャレンジしていくというような形で進めさせていただいています。皆様のご意見も踏まえて、しっかりやっていきたいなと思っています。

【座長】 ありがとうございます。あと、ロボットというだけではなくて、例えば今、林業はいろいろ申請するのに紙仕事がすごく多くて、皆さん、申請する側も、申請を受け取る側も大変だと思うんですけれども、ペーパーレスにしていくためのシステム化ですとか、そういうのもここに広い意味で含めていただければなと思います。

補助金の申請検査もすごく分厚い紙の束を双方でやり取りしていると思うんですけれど、少なくともそこをデジタル化するための仕組みとか、データをちゃんとデータとして蓄積していくとか、そういったところも広い意味でここに含めていただけるといいのかなと思います。

【中井委員】 すみません。最後に一言だけ。なので、多分人間の仕事を代替するみたいなロボット開発は、まだ現実的には予算化も含めて、予算は知らないですけど難しい気はするので、それよりは、やっぱり人間の活動を支援するような取組というふうな認識だと理解したので、そうであれば、そういった形の書き方にしてもらえればありがたいです。

僕のやっている造林なんかでも、それこそ先ほどの夏場の暑さみたいなところの課題感で解決できるような技術はいろいろまだあると思うので、そういったものに使わせてもらうみたいなものがあるとありがたいのかなとは思いました。

【酒井委員】 中井委員にお聞きしたいんですけど、例えばアシストスーツがありますね。それは造林の現場ではどうでしょうか。使い具合とか。

【中井委員】 使っている場合もうちでもありますし、今までも数種類かなり試してはいますけれども、正直、これは合う作業、合わない作業がありまして、それも地形に合わせて、こういう場所でこういう作業だったら使えるとか、逆に、あると邪魔になったり、電池切れになったりとか、電池を使わないものもあるので、そういうものはいいんですけど、なので、正直、一口になかなか言えないというのはあります。ただ、そういうものもどんどん使っていくべきだとは思っているので、どんどん推進していくというのは賛成です。

【原島委員】 現場の方たちとの話題でよく出る話としては、やはり重量物を運ぶときのしんどさというのは非常にあるということと、それから、自分たちが移動するときに非常に地形の険しいところを往復する通勤路みたいところで結構消耗してしまうという話もよく聞いています。

多摩地域は特に傾斜が厳しいところが多いので、現在使われ始めたドローンをどの事業体さんでも使いたいという意向があれば、もう少しそれに対してサポートするとか、できるだけ低価格でトライアルができるという仕組みづくりを、開発もそうですけれども、仕組みづくりをぜひ支援していただきたいなということ。

あと、かなり利用されていますが、モノレールとかがあって、現在のモノレールはやはりある程度恒久的な利用をしますので、いつかの利用に対しては当然コストが合わないんじゃないかなとは思いますが、それ以上に、スピードが歩行スピードとほぼ同じみたいなこともあって、なかなか現場の人たちはそれ以上のことを望まなくなってしまった経緯もあると思うんです。もう少し簡易的なモノレール利用とか、あるいはスピードを安全範囲の中で上げられる工夫みたいなものだったら、もう少し現実的な改良というのはできるのかなと思ったりしています。以上です。

【座長】 徳永委員、お願いします。

【徳永委員】 森林での課題を解決するためのロボットという観点からいろいろ考えるときに、先ほどの労働者の方の安全性とか働きやすさ、暑熱対策といったときに、例えばペルチェ素子を使った空冷スーツとか、そういう単発の技術というのは、林業分野に限らず工業製品全般において、非常に一技術であればとても進んでいるということがたくさんあると思うんです。

私も、森林の炭素蓄積量を見たいといったときに、森林の分野だけの論文ではなくて、

工業的に建設現場ではどうなっているんだろうとか、土木現場ではどういう対応をしているんだろうというような、やっぱり異業種とか異分野の技術というのがどうしても必要になってくるのかなというのは感じているところです。

例えばカスタマイズを行うとなったときに、どこまでカスタマイズするのかということでもかなり対策が変わってくるのかなと思っていて、例えばこの急傾斜地に特化したロボットと、この角度ともうちょっと緩やかな角度を両方対応できるとか、ニーズって、同じ所有者が持っている山の中でも最適化は考え方が変わってくると思うんですよね。

ですので、例えば先ほどの別の業種の人々の空冷スーツ、リュックを背負えるようにするとか、林業分野に適したとなると業界から業界なので、スタートアップだと少し小さいかなという感じがするんですよね。もっと例えば大企業とか、組織的に業界から業界に移すような支援や施策が必要なのかなというふうに思うんですよね。

一方で、特定の斜面に強いロボットが欲しいといったときには、スタートアップとかがかなり有効に働くかなと思うんです。こういうときに開発できる会社というのはもちろん大事なんですけれども、数ある技術の何があるのかというのを知っているコンサルタント的な役割というのが、意外と効いてくる可能性が非常に高いなと思っています。

この業界にこういうニッチな技術があるんだよということを知っている情報を持っていること自体がとても貴重で、開発できる人だけに支援するのではなくて、そういう情報を持っているとか、コンサルタントの能力があるという方にも支援していただくような流れができると、もっと細やかな支援ができるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

【座長】 ありがとうございます。では、お願いします。

【酒井委員】 例えば造林機械とかはずっと開発努力していますので、だんだんある程度の緩い傾斜なら使えるものが出てくるんだろうなと思うんです。ただ、そのときの機械の価格ってどうなのかな、それは誰が買うのかなということで、多分造林してもすぐにはお金にならないので、誰も買わないと思うんですよね。そうすると、それをどうやって普及させていくかということが非常に大事じゃないかなと思うんですね。

例えば二酸化炭素の吸収とか、それからネイチャーポジティブとか、今、企業にも責任を求められていますので、そういう企業が機械を購入していただいて寄附していただく。そうすると、機械の横に企業名が出るとか、そういうふうなやり方があって、造林機械はできたとして、どう普及させていくかということも、今のESG投資とかと絡めて考えて

おくと、かなり開発のテンポも速まるんじゃないかなと思うんですけどね。

【座長】 ありがとうございます。私、もう一つ、高性能林業機械の導入のところで研修とか視察を充実させるということがありますけれども、この機械の使い方って、このボタンを押せば動きますというところだけじゃなくて、作業システム全体をちゃんと考えないといけなくて、この機械ではどういう作業道が必要なのかとか、誰がどういう動きをするべきなのかとか、そういうところも含めて身につける必要があると思うので、やっぱり表現としては、研修会とか視察というレベルではなくて、1か月ぐらい高度な技術を持っている班に入ってもらってOJTで勉強してくるとか、それぐらいのレベルでやらないと、使いこなすというところにはいかないんじゃないかなというふうに思っていますので、そこはちょっと幅広に対応していただければなと思います。

それでは、このテーマはちょっと盛り上がりましたが、次のテーマに行きたいと思います。

3番、伐採量の拡大と収益力の強化について、ご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 こちらも2つの視点で取りまとめをさせていただきます。

1つ目は、伐採量の拡大です。都内スギ・ヒノキ林の37%は林道から近い距離にございますが、先進林業機械や大型トラックの通行が容易な林道というのは少ない状況でございます。伐採量拡大のネックになっております。

伐採と木材利用の両輪をしっかりと動かすには、林道の道幅を広げるなど木材供給を円滑にするように改善すること、また、安全な作業スペースの確保や土場の整備などが課題となっています。重要なインフラである林道の整備を加速するため、大型機械などの導入を優先する路線において個別に整備計画を作成し、老朽化した橋梁の改修、転回場など、土場も含めまして増設を重点的に進めていきたいと考えております。

2つ目に、収益力の強化です。木材の供給量が増えてきますと、日の出町にあります原木市場に丸太を置き切れないうるか、安全な作業ができないとかの事態が発生いたします。流通を停滞させないためには、市場の運営が効率化に向けた支援を考えねばなりません。来年度につきましては、市場の敷地拡張に向けました測量や設計、地下水への影響調査などを進める計画でおります。

また、この市場におきましては、主にA材を取引してございますが、その約8割は東京都農林水産振興財団が行う主伐事業によるものでございまして、B、C、D材は伐採事業者が販売先を模索している状況です。今後、伐採量が増加しますと、これらの材も増加が

見込まれるため、少しでも高く売り、収益の増加につなげていく仕組みづくりが課題と思っております。

そのため、都内での搬出環境や取引条件などをしっかりと把握・整理をいたしまして、木質バイオマスの発電・熱利用、または薪やペレットなどの燃料への活用方法など、伐採・加工・販売までのサプライチェーンの構築も検討するような調査を実施する予定でございます。

説明は以上です。座長、よろしく願いいたします。

【座長】 ありがとうございます。こちら、ご意見・ご感想ある方はいらっしゃいますでしょうか。では、酒井先生、お願いします。

【酒井委員】 これは非常に大賛成の提言だと思います。粛々と進めていかれた。ただ、昨今、山火事が多いですね。そうすると、この前、大月でも鎮火するまで17日もかかったりということ、やはり防災とか、そういう山火事が起きたときの緊急自動車の通行も考えて、森林管理の見方ですね。それから、防火帯にもなりますし、民家に火が来ないようにどういう道路の配置がいいかということも大事ななと思います。

それから、韓国なども非常に乾燥するので、時々林道に水をまいたりするんですよね。それから林内にも水をまいたり、給水車で高圧で花粉を洗い流したらいいんじゃないかなと思うんですけども、あと、山の中に防火用水をつくったり、池をつくって水をためたりしていますけれども、そういうことで、山火事も少しファクターとして入ってきたかなと思いました。

それから、やはりこれからA材の需要がどうなっていくのか。そうすると、やはりおっしゃられるように、B、Cで盛り上げていかなければいけないと思うんですが、C、Dを出して林家さんに還元する金額を増やしていくということも大事ななと思って、そういう意味で、やっぱりチップーとバイオマス利用施設の普及をお願いできればなと思います。そうすると、市場の面積もやはり狭くなってきますので、サブの場所をつくるか、あるいは別なところにつくるかとか、いろいろプランを立てていただければなと思います。

以上です。

【座長】 ありがとうございます。ほかいかがですか。

【原島委員】 林道に関しては、酒井先生がおっしゃられるとおり、粛々ととにかく諦めずに少しでも長く続けるということが、大変重要になるということは全く同感です。

収益力の点なんですけれども、原木市場の拡張については、多分待ったなしの課題にな

ってくるだろうと思います。一番ネックというか、懸念されるのは、やはり材価が低迷したままで、市場競争によって安定しているといえ、そのとおりなのかもしれませんが、ほかの資材の値上がりとは全く無関係の低位にいつも木材は追いやれている感が否めずに、将来的にもずっとこういった状況が続くのであろうかというふうについつい悲観的になってしまうんです。

将来のことは分かりませんが、やはりここ数十年の経緯を見ていくと、たとえ為替変動があっても、物不足が多少あっても、災害があっても、昔のような材価の高騰というのは多分考えないほうがいいのではないかなという気はしています。

今の木材価格が市場競争原理によって、国際価格によって決定される。あるいは大企業の力関係によって形成されているということを考えると、価格は現在プラスアルファぐらいの幅で今後も推移していくんだと。その中で、今の木材価格のある程度の変動幅の中で持続可能な流通を可能にらしめる要素、改善点というのが、果たしてどこまで考えられ得るのかなということだとは思っています。

現在は、先ほども申し上げましたが、民間の林業経営の中で、木材を自力で収益性を上げている林家はほとんどないと思います。これは東京だけの話ではないと思いますが、そこで行政が手厚い補助事業等々を出して、ようやく辛うじて流通しているという現状であることも忘れてはいけないことなのです。

しかし、いずれは国産材に大企業が目を向けて、国産材に徐々にシフトしてくるだろうという話も聞いておりますし、大規模な製材工場が内地にたくさんつくられ始めているということも聞いておりますので、そういった大きな転換点が近づいているということもちょっと考慮しながら、目先のことだけではなくて、中長期の展開を東京の木材市場は考えていかなければいけないだろうなと思っております。

【座長】 ありがとうございます。私からなんですけれども、私がちょっと引がかかったのは、原木市場の敷地拡張、作業面積増大というところで、やっぱりあそこを幾ら拡張するといっても結構限度がありまして、原木市場がこれからどうあるべきかというのが、よその地域でもいろいろ議論されているんですけれども、そこで言われているのは商流ですよ。木材の物流ではなくて、商流のところをしっかりと市場が握っておけば、物流は直送でもいいよねと。あと、中間土場ですね。市場本体を大きくするんじゃなくて、中間土場をしっかりと市場がサテライトで管理する。

やっぱりそこに力を入れるべきというのが、今の世の中の流れというか、そっちに向い

ている時代に原木市場本体の敷地を拡張しようというのは、ちょっとどうなのかなというふうに感じております。それよりは、直送だとか中間土場、そこに入る長材の量と取引情報をしっかり市場がデジタルで管理していく。そういう方向に向けてちょっと検討していただいたほうがいいんじゃないかなと。

そういう事例も今、林野庁の事業で大分事例が出てきていますので、そういったシステムを東京向けにカスタマイズすれば、そんなにハードルは高くないのではないかなと思いますので、ここはもう一つ検討していただきたいなと思っているところでございます。

事務局、お願いします。

【鑑課長】 大萱委員からのご意見、ありがとうございます。ひとまずは、今、山側の施策を昨年度から随分進めているところで、大分材が出てくるようになった現状にございます。現に市場にも皆さんに行っていただいたんですけども、実際に競りに並べられずに置かれている材があったかと思うんです。とにかくそういう状況を早く改善するために、できるだけ並べるといふところには、拡張もそうですけれども、選木機のようなものを入れていくですとか、将来的にはもちろんデジタル化というのも踏まえて検討していく方針というか、内部ではそういう話は出ております。

ただ、やっぱり市場自体の体力というか、そうしたものも併せて都としても支援をしていきながら、一足飛びにはいかないんですけども、徐々に徐々にしっかり市場を強化して、大萱座長が言ったような直売りみたいなところを、しっかり市場がハンドルを握れるような体制に都としても後押しというのはしていきたいと考えております。

【座長】 よろしく申し上げます。私が見た事例でも、結局土場が小さい市場のほうが、やらないかという危機感で結構新しいことに取り組みれてうまくいってたりという事例もあるので、不利なところを逆にバネにして、いい方向に行ってもらえるといいなと思います。

いかがですか。大丈夫ですか。どうぞ。

【酒井委員】 なかなか市場の機能は非常に難しいと思うんですよね。ただ、必要なことは必要だと思うんです。選木機を入れるとなると、山のほうはどんどん好き勝手じゃないけれども割と玉切って、送って、選木機のデータをもらえばいいということになるんですけど、一方で、今、プロセッサ、ハーベスターは正確に自動玉切りができて、そ

のデータを使えば選木機は要らない話になるんですけども、どちらが優位に立つかということなんですね。

あと、一回市場に持ってくる必要があるのかどうかというのもあって、山元では積みしておいて、その量が原木市場に情報がくれば、そこにトラックを差し向けて製材工場へ直送すれば、市場まで運んで、市場からまた製材工場という二度手間がないわけですね。

市場では積みし直すという手間がなくなって、直送できるようになれば、そうすると、工場では少し品薄気味だから増産してくれとか、ちょっとダブっているのではほかの仕事をやってくれと直接工場から情報をもたらえるようになるので、この流通改革をどうするかというのが非常に大事になってくるかなと思うんですけども、その辺が一番コストダウンできる余地が大きいかなと思います。

【鑑課長】 ありがとうございます。何せ買方自身も中小零細なところが多いものですから、そちら側の木を置く場みたいなところにも今後配慮していく必要もあろうかなと思っております。貴重な意見をありがとうございます。

【座長】 ありがとうございます。

それでは、最後の4番、民間企業のビジネスを呼び込む森林づくりについて、ご説明をお願いいたします。

【鑑課長】 まず、前回、こちらは森林の木材以外の新たな価値の創出というテーマに置いておいたんですけども、皆様からのご意見、あるいは情報を踏まえまして、テーマを変更いたしました。コロナ禍を契機にキャンプなどのアウトドアブームが続いておる中で、森林という空間利用のニーズは一定程度ありまして、また、民間企業の環境意識も高い状況にあることから、森林の価値を高め、多様なプレーヤーを森林に呼び込むということが課題でございます。

そこで、来年度は、木育や木材利用の普及啓発に貢献していただけるような、森林を巡るツアーなどを行う民間企業、あるいは民間の事業者に対する支援を新たに実施する予定でございます。また、森林の価値を企業がビジネスで活用しやすくするには、現況を反映しました森林の情報をしっかり提供できる基盤整備が必要でございます。

これまで実施してまいりました航空レーザ測定の成果を活用いたしまして、既存の森

林情報を修正しながら、新たな森林情報の整備を推進してまいりたいと考えております。

さらに、企業には少し我々もヒアリングさせていただいたんですけれども、集約化された森林が欲しいんだというニーズがございまして、集約化するための所有者や境界の明確化というのが、非常に重要な課題となっております。こうした状況において、今年度から新規の事業で所有者や境界の明確化を進める集中的な支援を開始しているところでございます。

この先、民間企業の投資や環境への貢献活動を呼び込んでいくためには、複数の所有者を取りまとめ、しっかりと集約化して、そうした森林と企業とをマッチングする手法を検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

【座長】 ありがとうございます。私、ここのタイトルが変わったのは非常に面白くて、いいタイトルになったんじゃないかなというふうに感じたところです。

では、中井さん、お願いします。

【中井委員】 非常に僕もいいタイトルだなと思いました。恐らく企業様を呼び込む上では、僕もやっぱり3つ目の点が非常に重要だと思っていまして、寄附とか、貢献とか、支援とかではなくて、投資を呼び込むという時代だというものに東京都が先にやっているぞというふうに示していただいているんだと思っていまして、そういった取組はぜひ先陣を切って進めていただくのがいいかなと思っています。

僕らも、企業と森づくりをする観点でいきますと、どうしても1ヘクタール、2ヘクタールで支援していますとなると支援でしかなくて、投資の対象にはなかなかかなりにくい。なぜ投資をするかというところ、工場の上流域でやっぱり水リスクがあるよねと。うちは飲物を作っているけど、水リスクがあるよねとか、そうすると、流域全体で何百、何千ヘクタールあるうちのどういう森づくりをすれば、うちの水リスクは緩和されるのかみたいな観点になっていきますし、やはりそのぐらいのインパクトを求める事業であれば、確かにやってもいいかなというふうに言われる企業は増えているんだと思っています。

そのときに、やっぱり僕ら林業会社とか、地元で林業を実施する事業体に関しても、どうやって集約化していくかというところで言うと、やっぱりどうしても境界が細かく

分かれていくというボトルネックはあると思っていまして、森林経営管理法であるとか、今、今度の4月からも法改正が一部あって、市町村の業務を一部民間企業に委託できたりして、法人とかに指定して、その法人が、本来であれば自治体でやらなければいけない業務、集約化作業をできるような体制がどんどん法改正も進んでいってできるようになっているので、それをどんどん推進するような仕組みとか、もしくは市町村を支援するような都の取組みみたいなことをやっていただけると、そういった集約化の仕組みがどんどん広まっていって、企業が参入しやすい環境ができていくんじゃないかなというふうに思いました。

【座長】 ありがとうございます。徳永委員、いかがですか。

【徳永委員】 とてもいいと思います。さっき投資を呼び込むというお話もありましたけれども、今、東京都さんでも吸収・除去系カーボンクレジット創出促進事業といったものもあると思いますし、クレジットというと炭素とお金というような一つ単位があるという分かりやすいものがあって、そういうふうに置いて軸足を定めていくというのも一つの方法ですし、お金とか炭素というところに限らないで、やっぱり今は価値というものをもう少し広く捉えることが必要なのかなと思っております。

何がいいものなのかということ自体を見直すということがやっぱり必要になってくるのかなと思っております。グリーン・トランスフォーメーションと一口に言っても、太陽光発電で電力消費を抑えましょうということもあるのかもしれないですし、森林で吸収・除去を増やしましょうといういろんな方法がある中で、炭素という単位で測れるものだけが価値があるのではなくて、それをトータルで換算したときにどれだけの価値があるのかというのは、やっぱりまだまだ価値は眠っているような状況にあるのかなと思っております。私は大学の立場からですが、そういう価値をもう少し広く捉えて再評価していく取組というのが必要になってくるのかなと思っております。

そういう意味でも、一番最初の木育とか木材利用というところで民間企業の方などを支援するということはとても面白いなと思うんですけれども、例えば環境の側面で言うと、植林とか再造林というのはすごく分かりやすい評価の仕方で、炭素の吸収量とかも分かりやすいのかもしれないですが、例えば木材利用といったときに、超長期で使ったとき、何十年で使ったとき、100年で使ったときに、それは炭素を固定している

ということだから環境に意味があるんだよというのはあまり知られていなかったりするんですよ。

ですので、何かそういう新しい、今まで評価されていなかったけれども価値があるんだよというものは結構たくさんあると思うので、そういったことにもフォーカスが当たるような取組になるといいのかなと思っております。

あと、私は大学の演習林所属なんですけれども、木育は広い意味合いですけれども、大学の演習林でも森林に関する研究に触れるとといったこともできるので、一概に民間企業だけではなくて、やっぱり大学もこういうところに貢献していくといいんだろうなというふうには思っております。以上です。

【座長】 ありがとうございます。原島委員がずっとおっしゃっている、山側にちゃんと価値が還元されないといけないよねというお話もちよっとここからつながりそうな気がしますけど、いかがですか。

【原島委員】 個人的には昔から、木材生産以外で森林経営ができないものかというのは、非常に興味のある分野だったわけなんですけれども、アイデアはいろいろ出るんですけども、それが直接経営に寄与している事例はかなり限られているんだろうなというのは正直思うところですが、それでも、やはり全国的に見ていけばいろんな面白い事例が生まれているようには思います。

例えば、これは場所を選ぶんでしょうけれども、高い位置にワイヤーロープみたいなものを張って、その人工林をアスレチックみたいにして楽しむレジャーにするとか、それから、場合によってはある一定の広さ、環境のいいところを貸し出してしまう。プライベートキャンプみたいなことをするのもいいし、あるイベントのためにそこを借り上げるのもいいし、そういった森のレンタルみたいなことをやっている方もいらっしゃったりする。

もう少しそういったものが、企業のアイデアとか、資本力、アピール力、ブランド力でうまく付加価値付けができれば、案外、特に東京近郊においてはそういったトライアルの事例がもう少し増えてもいいのになと、人ごとにしちゃいましたけれども、楽しみになるんじゃないかなというふうには思います。

【座長】 ありがとうございます。やっぱり東京都って、ほかの地域に比べて公有林が

少なくて、本当に私有林が多いので、そういうトライアルをするにも、集約化、ちゃんと所有者さんの許可を得るということがすごく大事になってきますので、そこをしっかりとやるということが大事かなと思います。

あと、最近では、森林に関心を持っている企業の皆さんも、新しい価値の分野じゃなくて、林業経営をやるという考えの企業さんもあるので、本当にいろんな意味で企業の投資というのが得られる。まさに東京ならではのところはこういうところで生かしていくんじゃないかなというふうに感じております。

【中井委員】 1つ目のツアーなどのイベントの観点で一つアイデアを言うと、湿地とか草地をつくるというのを今やっています、湿地といっても、そんな大きい湿地じゃなくて、20メートル四方ぐらいの湿地を皆伐跡地の谷筋につくるんです。

そうすると、結構カエルが産卵してくれて、それこそドジョウとか、サンショウウオが来ればいい。来ることはなかなか大変だと思いますけど、来るとか、あと、うちの山で言うと、カエルが来ることによって、それこそ猛禽類のサシバとかフクロウとかが来たりとかして、生態系がよく見えるみたいなものがあって、これがすごく面白い。

実際に自分たちで湿地を新しくつくるみたいなのは、なかなか今まであまりなかったように思っています、観察とかはよくすると思うんですけど、日本の自然の課題はやっぱりアンダーユースということが一つあると思うので、その啓発にもなると思っています、なので、伐採をするとどうしても裸地みたいな感じになって、見栄えがあまりよくなかったりとかするけど、それもやっぱり植えたからには使わなきゃいけないんだよということもそうだし、そこから生まれる草地であったりとか、湿地であることによって、逆にそこに生まれる生態系があるみたいなことも大事に伝えていかなきゃいけない。

そこに人間が関わることによって、生き物との触れ合いというのが生まれて、すごくそれが感動を、少なくとも僕はすごく感動しています、なので、これはぜひいろんな企業とか一般の方々にも来てもらえるコンテンツとしては非常にいいのかなというふうに思っています。

【酒井委員】 今起きている現象として、主伐再生林でも、皆伐して皆伐材が出ていくと、その後補助金をもらって植林が終わる。そうすると、その山を買っている林業会社がありまして、社有林をつくっていくわけですね。そうすると、ある程度の団地が

できてきて、それはそういう方向でもいいのかなどとも思いますしね。要するに、地域の森林を家庭の中では持ち切れないというような方もおられるので、そういう方の受皿として、そういう企業も出てきている。

それから、いいか悪いか、所有の境界が分からないから外国資本が入ってこなかったというところもあって、境界が分かった途端に、これは投資の対象になるということがないようにルールをつくらなくては必要かなと思います。

それから、中井委員がおっしゃられた上流ですよ。中流、下流で水を利用している企業は結構多いと思いますので、そういったところが、水利用している恩恵として水源林の維持管理をする。投資というよりも、維持管理をしてくれる企業を見つけるというのが大事じゃないかなと思うんですね。

投資で計算すると、回収するのに果たして今の材価で回収できるのかどうか。多分80年ぐらいになってしまうので、これは普通に計算したら投資の対象にはならないんですけども、せめて維持管理をしてくれることで社会貢献をするんだというような見方も必要かなと思って、この中のキーワードとして、ぜひ森林の維持管理とか、それから災害に遭ったときに災害復旧で何かしらの支援をしてくれるとか、そういうことも盛り込んだらいいのかなと思います。そうすると、森林って誰のものというような話になってくるんだけど、これはこれで非常に面白い課題かなと思いますね。

【座長】 おっしゃるように、企業の見極めみたいなのところも重要になってくるんだろうなというふうに思います。

それでは、だんだん時間も来ているのですが、全体を含めて、何か言い忘れですか、ここはもう一回指摘しておきたいということがあれば、いただければと思いますけれども、どうぞ。

【鑑課長】 いろいろご意見をいただきまして、ありがとうございます。様々な中で、中井委員からも市町村の話が出ましたけれども、当然市町村との連携、森林環境譲与税につきましては、今も協議会なども設置して情報共有、あるいは東京都からの支援というのを継続してやっていきたいなというふうに考えております。

それで、本日、お手元に資料とは別で1枚、「東京の森づくり」ということで資料を用意させていただいておりますので、少し皆様と情報を共有させていただきたいと思っ

ております。

冒頭申し上げましたように、都は、平成18年度から成長したスギ・ヒノキを伐採しまして、花粉の少ないスギなどに植え替える花粉の少ない森づくりを進めてきております。戦後の木材需要に応えるために全国的にスギ・ヒノキが植林されましたが、今ではこれが花粉症の根源になっているという状況です。

これらを植え替えて花粉の少ない森に転換していくというのは、100年単位という非常に長い時間を要することから、世代を超えて進めていく重要な取組であるということを知っていただくというところも非常に重要だと考えております。

この花粉の少ない森づくりに向けまして、やはり関連する一人一人が自分ごととして進めていく、考えていくということが大切でありまして、図にもありましたが、特に真ん中には森林そのものをお持ちの所有者の皆様意識が鍵を握っていると考えております。

第1回で原島委員から、森林所有者が経営管理できないと諦めるのではなくて、やはり意識を高めて森づくりがさらに進むような動きが重要ですよというご意見をいただいております。所有者の皆様意識を高めて、そこで働く従事者の皆様が山仕事に誇りを持って臨める環境にしていくために、我々は施策を展開してまいりたいと思っております。

そして、今、まさに花粉のシーズンになってございますが、花粉の少ない森づくりを様々なイベント等でしっかりと都民の皆様へ普及PRをしていく計画もございます。書かせていただきましたが、“世代を超えて進めよう、花粉の少ない森づくり”ということで、これをキャッチフレーズにより多くの方に伝えて、身近で当たり前のこととして花粉の少ない森づくりが定着していくように努めてまいりたいと思っておりますので、ぜひ委員の皆様にも応援団になっていただければ幸いです。

挟みましてすみません。ありがとうございます。

【座長】 ありがとうございます。そうしましたら、こちらも含めて全体で何かございますでしょうか。

【原島委員】 今、鑑課長からお話がありました花粉の少ない森づくりに関することと、それから森林所有者に対する観点と伺いますか、そんなことで一言意見させていただき

たいんですけれども、森林所有者は、現在の森林所有者が、またその世襲でずっとこれからも所有、経営主体であり続ける必要は必ずしもないと思います。やはりこれは、モラルとか意欲といったものを持ち続けられるであろう人たち、あるいは組織が所有してもらいべきだろうと思います。

従前の森林所有者は、いろいろな経緯もあってですけれども零細化し、それから経営意欲を失いつつあるのが残念ながら現在の趨勢でありますので、そろそろやはりこれは東京都全体の問題・課題として、所有者、森林の主体たる担い手としては、どういう人たちに今後所有してもらいべきなのか。それが都民全体の利益につながるような施策をやはり検討していただきたいなというふうには思います。

その中に、例えば企業に集約化した小規模な森林を所有してもらいというような姿というのは、私は未来に対してあるべき姿の1つだろうと思いますし、それから、もっと小さい規模の個人単位、あるいはグループ単位の森林所有というものも、一定の規約とかフォローは必要だとは思いますが、新しい担い手の呼び込みみたいなものも大いにチャレンジすべき課題ではないかなと思います。

そういったことを今思いつつ、花粉の少ない森づくりが今現在少しずつですが動き始めていて、技術者たちもこの事業によって安定的な仕事が生まれているということも紛れもない事実です。なので、この事業の継続と、それから、やはり花粉の少ない森づくり以外の伐採事業とか生産事業がほとんど行われていないというアンバランスさを今後どういうふうにバランスしていくのかということも、しつこいですが、一つセットでぜひ課題として認識していただきたいと思います。以上です。

ごめんなさい。もう1個忘れていました。その中で、やはりどうしても大きなハードルになっているのが、野生動物による植林地の被害が非常に激しいということも付け加えさせていただきたいと思います。主にニホンジカによる苗木の食害、それから、成長途中の植林木の皮をむいてしまう被害。

これは林業的な被害と言ってもいいんですが、それだけではなくて、下草を本当に食べ尽くしてしまうような被害も出ておまして、これは明らかに森林環境の劣化・破壊につながる重大な環境問題に直結しますので、ぜひそういった観点からも、野生動物による影響が非常に強く出ている地域であるということも付け加えさせてください。以上

です。

【鑑課長】 ありがとうございます。今回のテーマには獣害のことは入っていませんでしたが、当然ながら認識はしてございますし、また、我々産業労働局だけではなくて、山を管理する水道局、環境局とも連携して、そうしたことは継続して進めていきたいと思っておりますので、引き続きまた皆様のご意見をいただければと存じます。ありがとうございます。

【座長】 それでは、4つのテーマと、最後に花粉の少ない森づくりということで、どれもがすごく関連が深くて、つながっている話題だったかなと思います。実際に施策に下りていくと、それぞれの課とか、部とか担当に分かれてこの施策は実行されるようになっていくわけですが、そうしたときに複数の課題がどうつながっているのかというところがだんだん忘れ去れていってしまう。

そうならないように、せっかく関連するような施策をこういう場で議論、つながりも認識できたと思っておりますので、実行段階において縦割りにきゅうっと小さくならないように、そういったところも留意して、効果のある施策を進めて実現していただければと思います。

委員の皆様にはご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、司会を事務局にお返しいたします。

《 閉 会 》

【司会】 大萱座長、どうもありがとうございました。委員の皆様、忌憚のないご意見をありがとうございました。

それでは、閉会に当たりまして、産業労働局次長、関口から一言御礼を申し上げます。

【関口次長】 本当に委員の皆様におかれましては、今年度3回にわたりまして活発なご議論をいただきまして、誠にありがとうございました。

また、本日も、本当に大所高所から様々なご意見をいただきました。流通改革であったりとか、現場に本当に使いやすい高機能林業機械やロボット開発など、なかなか一飛びにはいかないようなものもあると思っておりますけれども、刈りどきを迎えた東京の森林循

環をさらに加速していくためにも、戦略的・重点的な林道整備を行うほか、今年度から開始した相続登記がされていない森林の所有者を特定して、集約化を図る全国初の取組でございますけれども、そういうようなものもしっかりとやっていきながら、伐採を促進している施策を進めていきたいと思っております。

また、最後、いろいろなご意見をいただきました、いわゆる森林の新たな価値をどう付与していくか、また森林の新たな活用の仕方については、原島委員からお話もありましたけれども、いわゆる森林所有者と新たな所有というか、関わりをする方との関連をどう整理するかというのはとても重要な問題だと思います。

とてもすごく印象に残ったのが、中井委員からお話いただいた、いわゆる湿地をつくって、今まで森林を刈ることをどうしても私たちは考えてきましたけれども、そういうような新たな価値のつくり方というのもすごく印象に残りました。そういう意味では、そういう本当に次に続く議論が本日していただけたなというふうに思いました。本当にありがとうございます。

最後になりますけれども、委員の皆様には引き続きご協力をお願いしたいと思っております。簡単ではございますが、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

【司会】 それでは、これをもちまして、令和7年度の東京の林業振興に向けた専門懇談会を閉会いたします。

本日は、長時間にわたり誠にありがとうございました。

—了—